

会 議 録

会議の名称	第18期東村山市社会教育委員会議(第5回)				
開催日時	平成21年12月15日(火)午後7時00分~9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者及び欠席者	<p>出席者:</p> <p>(委員)神谷・桑原・小山・島崎・土田・當間・橋本・吉井・吉満 敬称略</p> <p>(市事務局)社会教育課長 神山・生涯学習係長 半井・生涯学習係主事 野崎</p> <p>(社会教育行政関係)市民スポーツ課長 田中・図書館長 木村</p> <p>欠席者:(委員)森 敬称略</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1.あいさつ</p> <p>2.報告事項</p> <p>(1)東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について</p> <p>3.協議事項</p> <p>(1)東村山市社会教育行政について</p> <p>市民スポーツ課の現状と課題について</p> <p>図書館の現状と課題について</p> <p>4.その他</p> <p>(1)第7回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 半井・野崎</p> <p>電話番号 042-393-5111(内線3513)</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1.あいさつ</p> <p>議長</p> <p>寒くなり、何かとせわしい季節になったが、身体に気をつけながら、よろしくご協力いただきたい。</p> <p>神山課長</p> <p>11月21日(土)の青少年健全育成大会にご協力いただき感謝したい。また、平成22年1月11日(祝)に当課主管の「成人の日のつどい」が開催されるので、ご都合のよろしい方にぜひ出席をお願いしたい。</p>					

2. 報告事項

- (1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下「都市社連協」という。）交流大会について
議長

1月28日（土）東久留米市立中央公民館で開催された。第1部で都市社連協表彰式が行われ、森委員に表彰状が、土田委員に感謝状が授与された。第2部では、統一テーマ「地域の特色を生かせる社会教育～世代を超えて学びあうまちづくり～」の下、各ブロックで開催された研修会の報告および基調講演が行われ、閉会となった。

3. 協議事項

- (1) 東村山市社会教育行政について
市民スポーツ課の現状と課題について
市民スポーツ課長 田中 義郎

業務分担事項について

- ・振興係8名と国体準備担当1名で組織されている（内2名は嘱託職員）。施設改修計画について
- ・屋内プール開放を10月1日より1年半休止し、天井ガラス、プールサイド、機械室の改修を実施する。
- ・本市スポーツセンターが平成25年に開催される東京国体のバスケットボール会場となるため、センター屋上防水工事およびバスケットゴール、音響装置、電光掲示板の設置、空調設備の改修を計画。
- ・屋外施設では、久米川少年野球場、運動公園テニスコートの芝生張替え工事を計画している。

国体の準備

- ・平成21年度より国体準備担当主査を置いた。平成22年度より国体準備委員会を設置する予定。

社団法人 東村山市体育協会（以下「体育協会」という）について

- ・スポーツの振興に努め、市民との融和を図る目的で設立。当課振興係長が窓口となっている。
- ・主催事業として市民大運動会、市民納涼の夕べを開催している。
- ・自主財源の確保が今後の課題である。

A 委員

市が管理しているスポーツ施設の利用状況はどうなっているか。

田中課長

テニスコート、スポーツセンター卓球場は平日、休日ともにほぼ満杯の状況である。運動公園の有料施設（野球場、トラック競技場等）については休日の利用が多い。

B 委員

指定管理者制度の導入についてはどこまで進んでいるのか。

田中課長

行革担当から導入を薦められており、現在検討しているが、施設の改修が進まないと業者が引き受けてくれないのが現状である。

C 委員

久米川テニスコートに老朽化が見られる。また、運動公園のテニスコー

トと違い、使用許可書の提示が義務付けられていないので、無断で使用されるおそれはないのか。

田中課長

今夏、強風によりフェンスが破損し、コートが使用不能となったため、しばらく開放を中止して修理を行ったが、その他の修繕については、即刻全て実施するのが財政的に厳しい状況。無断使用を防ぐために体育協会にコートを巡回していただいている。

C委員

利用者が本予約していたにもかかわらず、コート整備のため予約日時に利用できなくなったことがあったようである。

田中課長

毎朝、体育協会の職員がコートの状況を確認しているが、今後はこのようなことのないよう利用者への連絡を徹底したい。

議長

路上でスケートボードをやっている若者が多く、騒音や安全面を心配する声が聞かれた。青少年が自由に利用できるような施設を設けてほしいといった要望や意見はないのか。

田中課長

過去にスケートボード専用施設の実現に向けた動きがあった。しかし、他市の施設を視察したところ、利用者のほとんどが市外在住の青少年であったことから、市民スポーツ施設としては相応しくないとの意見が出て実現が困難になってしまった経緯がある。運動公園でのスケートボード使用は禁止しているが、近年、それに対する意見は特に出していない。

D委員

運動公園に不審者が出没した場合、どのように対応しているのか。

田中課長

運動公園の管理は体育協会に委託している。不審者が出没した場合、直ぐに警察に通報する態勢をとっている。

E委員

体力づくり推進委員会、体育指導委員、体育協会とは相互にどのようにかかわっているのか。

田中課長

体力づくり推進委員会は市民に気軽に運動を楽しめる場を提供する役割を担っており、本市独自の組織で市内各町に置かれている。体育指導委員はスポーツ振興法により置かれている市の非常勤職員で、現在、本市では19名(欠員3名)が委嘱されている。市民と体力づくり推進委員会とのパイプ役を担っている。

議長

市民の健康増進のためにスポーツ普及活動に力を入れていると思われるが市民スポーツ課と健康課が連携して何か事業を展開しているのか。

田中課長

市民産業祭りで「健康のつどい」を共同で展開している。

議長

市民にスポーツを普及させる最終的な目標を明確に示したほうがよいのではないかと。民間との連携はないのか。

田中課長

今のところ民間との連携はない。

F委員

例えば野球場を使用していないときに子どもたちの遊び場として開放するなど、多目的に施設を開放できないのか。

田中課長

学校の授業期間中の日曜・祝日や長期休業日に小学校の校庭を遊び場として開放しているので、学校施設コミュニティ開放を上手く活用していただきたいと思う。

副議長

本市においてスポーツに携わる人口の推移はどうなっているのか。

田中課長

スポーツに携わる人口はほぼ横並びだと思う。但し地域によって事情が異なっている。若年層が多く、体力づくり推進委員長が1年ごとに交代する町がある一方、委員が長年変わらない町もある。また、体力づくり推進委員会の活動を周知するためのチラシを全戸配布している町もある。

G委員

新しいスポーツが増えているので、イラストを活用してPRすると市民に浸透しやすいと思う。

市民大運動会については若年層からも評判が高かった。参加することにより地域のつながりが深まったという声が聞かれた。

議長

課名が従来の「体育課」から現在の「市民スポーツ課」に変更された経緯は何か。目指す目的が変わったということはないのか。

田中課長

「体育」という言葉には教育的な意味合いが強いが、レクリエーションの要素も含んだ幅広いスポーツを市民と共に歩むという意味合いを込めて現在の課名に改めた経緯がある。体育協会発足に伴い、職員が13名から7名になったが、目指す目的は当初より変わっていない。今後も体力づくり推進委員会、体育指導委員との連携を強めていく方向である。

D委員

職員数が減ってから業務に支障は出ていないのか。

田中課長

体育協会に委託している部分が多いため、特に支障は出ていない。

図書館の現状と課題について

図書館長 木村 稔

東村山市立図書館の概要

- ・図書館法に基づいて設置。同法17条に無料公開の原則が定められている。
- ・東村山市立図書館設置条例（昭和49年3月30日制定）に基づき、市立中央図書館、地区館（4館）が設置されている。
- ・職員34名、嘱託職員22名。大部分が司書資格を持っている。
- ・自己責任、自己判断を育み、ひいては市民意識、自治意識を育む場とし

て地域の課題解決型図書館を目指す。

- ・ 21年度の事業として第2次東村山子ども読書活動推進計画を策定中。子どもが本に出会える場所作りを目的としている。事業展開をするにあたり、子ども関連の部署ともかかわっている。
- ・ 今年度、電算化を実現。
今後の課題
- ・ 中央図書館等の老朽化（当館は昭和49年に開館）。
- ・ 職員体制の充実。
- ・ 資料費の確保。

議長

施設の老朽化が問題になっているがどのような状況なのか。

木村館長

中央図書館が建設された昭和49年は不景気で、その影響で建物の素材が悪い。今年度、空調設備は改善された。

A委員

資料費の確保が今後の課題に挙げられているが、図書館は蔵書の充実が命である。市民からの資料の提供はあるのか。

木村館長

市民の方々からも寄贈の資料はあるが、寄贈されたものは図書館で選定し、蔵書している。

副議長

他市では見られない本市図書館の特徴はあるか。

木村館長

地域資料が充実している。子どもから大人まで活用できる資料の体系作りが進んでいる。

B委員

地区館は、公民館との複合施設であるため、市民から開館時間を延長するよう要望があると思うが、今後はどうなるのか。

木村館長

時代の流れに沿って市民の生活スケジュールが変化しつつあること、そして、中学生が部活終了後も利用できるようにすることを考慮し、今後、開館時間を延長する方向で進んでいる。但し、開館時間を延長しても全体的な利用人数は変わらない可能性が高い。また、開館時間を延長するにあたり、職員の勤務時間をシフト制にして調整を図る必要がある。

議長

近隣市とは連携しているのか。

木村館長

多摩北部都市広域行政圏協議会構成市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）の市民（在勤および在学を含む）が、各市に設置されている図書館を利用することが可能である。

C委員

学校とは連携しているのか。

木村館長

子どもの読書の支援や学校図書室の整理を行っている。また、ボランティアで学校図書館支援を志願する市民向けに講座を開催している。

議長

子どもの読書離れが問題になっているが、それに対して何かアクションを考えているか。

木村館長

ティーンズコーナーの設置など、図書館を子どもの居場所にする環境づくりをしている。図書館での体験授業がきっかけで頻繁に来館する子どももいる。朗読ボランティアの協力も得ている。

D委員

子どもが図書館でボランティアを志願する場合、受け入れ態勢はどうなっているのか。

木村館長

基本的に随時受け付けている。学校教育の一環である職場体験がきっかけになってボランティアを志願するケースが多い。

議長

今回までに、本市第4次総合計画の概要および社会教育行政について主管課長よりご説明をいただいた。これを基盤にして、次回会議で今期の研究テーマについて具体的に協議したい。委員の皆さんに具体的にアイデアを出していただきたいので、次回までに各自で案を考えてきていただきたい。

4．その他

(1) 第7回会議日程について

第7回会議 平成22年2月22日(月)午後7時～ 教育委員会室
全委員の承認により上記日程で開催することが決定

5．閉会